

「行財政運営の基本方針 2017」

平成28年12月

奈良県

目 次

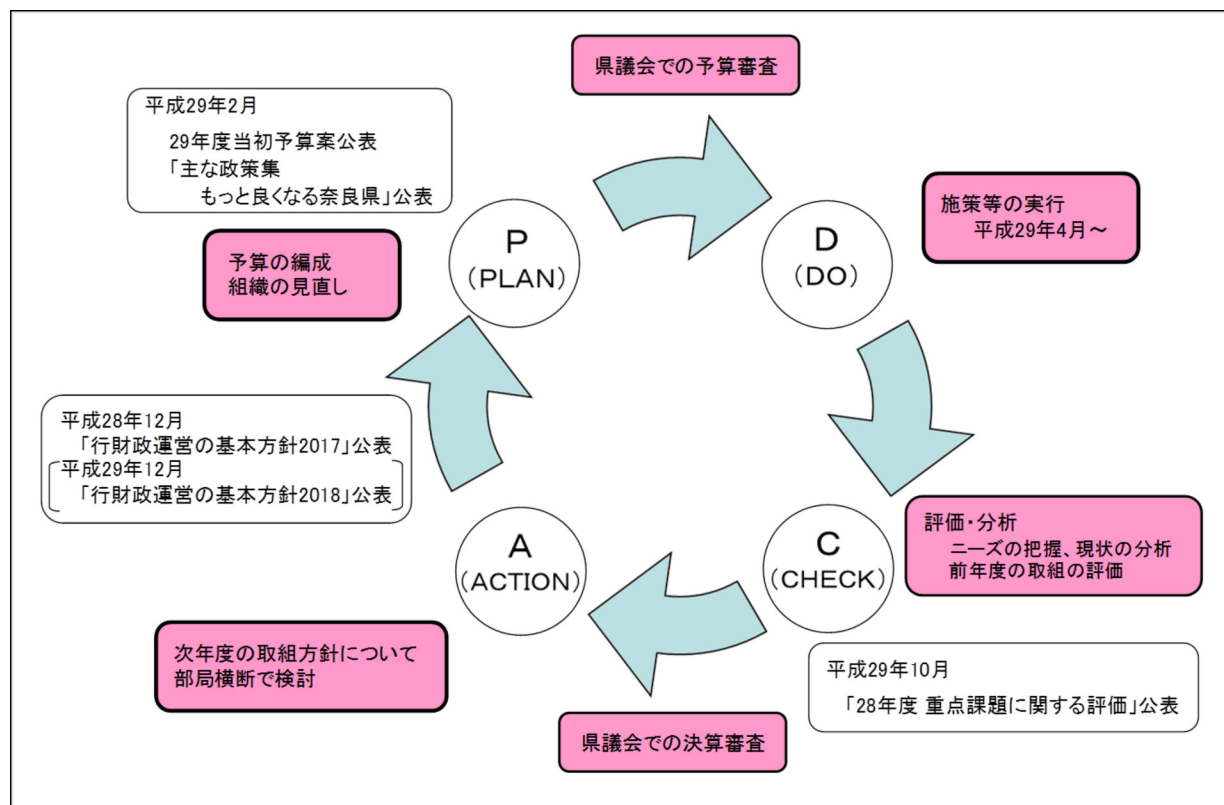
1 . はじめに	1
2 . 持続可能な財政運営の維持	2
(1) 歳入面からの取組	
(2) 歳出面からの取組	
3 . 重点課題に対する取組方針	4
(1) 経済の活性化	
(2) 暮らしの向上	
(3) 南部地域・東部地域の振興	
4 . 行政経営改革の推進	1 1

1. はじめに

本県では、各種指標による現状分析や県民アンケート調査等によるニーズの把握に努め、既存の施策・事業の評価を行い、それらを次年度に活かすPDCAサイクルにより、行財政運営を進めています。この一環として、毎年予算編成の前に次年度の「行財政運営の基本方針」を取りまとめ公表しているところです。この取組は、平成19年度から実施しておりますが、これまでの成果を活かし、効果的な施策の実現や財政健全化の取組等の充実に努めてまいります。

なお、平成29年度に実施する具体の施策・事業につきましては、今後の予算編成過程において議論を重ねていきますが、その際には、国予算や地方財政対策の動向等を注視しつつ、徹底した効果検証のもと、本県の実情に即した真に有効な施策等の立案に努め、「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」の奈良県の実現を目指します。

○ 本県のPDCAサイクル（マネジメントサイクル）の主な流れ



2. 持続可能な財政運営の維持

水準超経費を除く地方一般財源総額の横這い傾向が続く中、社会保障関係経費等の義務的経費は毎年増加すると見込まれ、自主財源が乏しい本県にとって、今後の財政運営は、より一層厳しさを増すものと予想されます。

このような状況のもと、「経済の活性化」と「くらしの向上」に向けた施策を将来にわたり安定的に実施していくためには、効果の高い施策への重点化を図るとともに、歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取組を推進し、持続可能な財政運営を維持することが不可欠です。

(1) 歳入面からの取組

国庫支出金や交付税措置のある有利な県債を最大限活用するとともに、民間活力の活用を幅広く検討します。また、将来の税源涵養や民間経済の誘発・喚起などに資する大規模プロジェクトについて、財源等を精査のうえ、推進します。

① 国予算の確保

国予算の徹底した情報収集に努め、国庫支出金等を最大限確保するとともに、本県の実情を踏まえた制度創設や運用弾力化等の政策提案を行い、真に有用な国予算の獲得を図ります。特に、財源措置が有利な国補正予算は積極的に活用します。

② 民間活力の活用推進

民間が有する資金やノウハウの積極的な活用について検討を行い、PPPやPFI手法等の活用を図ります。

③ 財源措置のある有利な地方債の活用

将来の公債費負担軽減のため、県債発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する場合には、極力財源措置のある有利なものを活用します。

④ その他の財源の確保

県税の徴収強化、地方消費税の清算基準など地方税制の見直しの提案、

県有資産のファシリティマネジメントによる効率的利用と未利用財産の売却、未収金対策の強化、ネーミングライツ等による新たな財源の確保などに取り組みます。

(2) 歳出面からの取組

歳出全般について、費用対効果の検証を徹底のうえ、必要事業費を精査します。特に既存事業については、選択と集中による大胆な見直しを断行し、主要プロジェクトをはじめ、「奈良県地方創生総合戦略」の推進など県政重要課題に対応するための事業に重点化を図ります。

① 主要プロジェクトの計画的な推進

事業規模や整備スケジュール、財源等を精査のうえ、大きな効果が見込まれる事業について、重点化・効率化を図りながら、計画的に推進します。

② 県政重要課題への積極的な対応

エビデンスに基づくPDCAのマネジメントサイクルの取組により明らかとなった県政重要課題に的確に対応するため、大きな効果が見込まれる施策・事業について、定量的なアウトカム指標を設定のうえ、積極的に推進します。

③ 公共事業の選択と集中の徹底

真に必要性・優先度が高い事業への選択と集中の徹底を基本として、有利な財源の活用と将来の公債費負担軽減の観点を踏まえつつ、各般の事業を推進します。

④ その他の経費

その他のすべての継続事業について、廃止を含めた大胆な見直しを不断に実施します。特にソフト事業については、3年間のサンセット方式を基本に、事業の選択と集中を徹底します。

3. 重点課題に対する取組方針

現下の経済情勢や、他県に比べると少子高齢化が急速に進むと見込まれる本県の状況を踏まえると、県内での投資・消費・雇用の好循環を目指し、引き続き「経済の活性化」に向けた取組を強力に推進することが必要です。

また、教育、女性活躍、健康づくり、医療・福祉・介護など、「くらしの向上」に資する取組、過疎化が進んでいる「南部地域・東部地域の振興」などに、積極的に取り組みます。

(1) 「経済の活性化」

① 産業構造の改革

- ・「リーディング分野（生活関連製造業、小売業）」や「チャレンジ分野（宿泊産業、農業、料理・飲食業、漢方、林業・木材産業、文化・スポーツ、I o T・モジュール）」における「産業興し」の取組を引き続き推進します。特に、海外や首都圏への販路拡大、ブランド力の強化、I o Tの活用などに取り組む意欲ある企業を重点的に支援します。
- ・京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺における「工業ゾーン」の創出をはじめ、インフラ整備等による企業が立地しやすい環境の整備に取り組むとともに、企業ニーズに即した効果的な誘致活動を展開します。
- ・魅力ある集客施設の誘致を図るとともに、消費地としての奈良の魅力向上や賑わい創出に向けた取組などにより、県内消費の拡大に取り組みます。

② 県内就業の促進

- ・「産業興し」の取組などにより、県内での働く場の創出に努めます。また、県内事業所における働き方改革に取り組み、働きやすい職場づくりを推進します。

- ・ 県内の有効求人倍率が改善していることを好機として、若者や女性、障害者、高齢者の就業支援をより積極的に進めます。また、専門的な知識や豊富な経験を持つ大手企業出身の方が県内企業へ再就職して活躍していただけるよう支援します。更に、高校生等に対する実学教育の推進や高等技術専門校で実施する職業訓練の充実等により、職業キャリア形成を支援します。

③ 観光の振興

- ・ 海外や首都圏を中心とした誘客プロモーションにより宿泊観光客を増加させ、県内での観光消費の拡大を図ります。特に、オフシーズンの宿泊観光客の増加を目指し、大立山まつりなどのイベントをさらに充実させるとともに、新たな冬の周遊型観光を展開します。
- ・ 「食」「宿泊」「土産物」の各分野の観光事業者のおもてなし力の向上に取り組みます。また、宿泊施設の誘致や民泊サービスの制度構築などに取り組み、宿泊施設の質と量の向上を図ります。
- ・ 平成29年度の国営平城宮跡歴史公園第1次開園に合わせ、朱雀大路西側地区の整備を推進するとともに、県営プール跡地等では、平成32年までのまちびらきを目指し、JWマリオットホテル奈良及びコンベンション施設など、官民連携による奈良らしい観光交流滞在拠点の整備を推進します。
- ・ 平成30年度オープンに向け、(仮称)登大路バスターミナルの整備を着実に進めます。また、吉城園周辺地区や高畑町周辺地区において、民間資本を活用した宿泊施設等の整備を推進することなどにより、奈良公園の更なる魅力向上に取り組みます。

④ 農・畜産・水産業の振興

- ・ 県産農畜水産物のブランド認証制度「奈良県プレミアムセレクト」や「ならジビエ」の利用拡大を図り、奈良の美味しい「食」の創造と発信に取り組みます。また、「なら食と農の魅力創造国際大学校」(通称：N A F I C)の教育機能や食のもてなし機能を更に高める周辺整備を進め、

地域の活性化にも寄与してまいります。

- ・マーケティング・コスト戦略に基づき、チャレンジ品目（柿、イチゴなど）の生産拡大・販路開拓に取り組むとともに、リーディング品目（大和野菜、サクランボなど）の産地競争力を強化します。また、女性や若者の新規農業参入促進や、実学を重視した高大職接続の取組などにより、意欲ある担い手を育成します。
- ・企業誘致に必要な工業ゾーン確保の取組と連携しながら、地域に必要な農地総量の確保・集約と耕作放棄地の解消に資する農地マネジメントを進めます。

⑤ 林業・木材産業の振興

- ・奈良型作業道の整備推進や、高性能林業機械の導入、架線集材の拡大等による木材生産の拡大を図り、A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業への転換を推進します。また、A・B・C材毎の受け皿の確保と競争力のある製材・加工・流通体制の構築を図るとともに、奈良の木の戦略的なPRの推進、首都圏や海外等への販路拡大、木質バイオマスイエネルギーの普及促進など、県産材利活用拡大のための取組を進めます。
- ・スイスの森林管理の考え方と手法を奈良県の森林管理に導入するため、スイスのフォレスター養成校との友好提携による人的交流を進めます。

（２）「くらしの向上」

① 地域医療・介護・福祉の取組の推進

- ・高度急性期から在宅医療までの効率的な医療提供体制の整備を目指し、「奈良県地域医療構想」を実現するため、関係者との合意形成を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、県内に広めるべきモデルや具体的な仕組みづくりを進めます。あわせて、適正な医療資源の配分とアクセスの改善、更には医療費適正化を視野に入れ、医療費・介護費

の地域差の分析を進めつつ、平成29年度中に「第7次奈良県保健医療計画」及び「奈良県医療費適正化計画（第3期）」を策定します。これらの取組と一体的に平成30年4月からはじまる国民健康保険の県単位化に向けた制度設計を進めます。

- ・奈良県立病院機構の経営改善の取組とあわせて、平成30年春に開院予定の新奈良県総合医療センターの整備を着実に推進するとともに、県立医科大学附属病院にドクターヘリのヘリポートを整備するなど、医療提供体制の整備を図ります。また、修学資金の貸与やキャリア支援などきめ細かな取組により、医師・看護師の確保・定着を図ります。
- ・いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者の社会参加促進と生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の着実な運営を目指し、「第7次奈良県保健医療計画」をはじめ、関連する諸計画との整合性を図りつつ、平成29年度中に「奈良県高齢者福祉計画及び第7期奈良県介護保険事業支援計画」を策定します。
- ・認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携強化などにより、認知症の早期発見・早期対応を推進するとともに、（仮称）若年性認知症サポートセンターを設置し、ご本人とご家族への支援体制を充実します。
- ・「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」及び「奈良県障害者計画（H27～31）」に基づく施策を重点実施します。また、福祉・介護事業所認証制度等により、福祉・介護人材の確保・育成に取り組みます。
- ・がんの患者意識調査の結果等を踏まえ、「第3期奈良県がん対策推進計画」を策定し、地域の実情に即した総合的ながん対策の推進を図ります。

② 健康づくり

- ・減塩・野菜摂取の促進、たばこ対策など、健康寿命延長に効果的な対策を、市町村と連携・協働して進めるとともに、誰でも、気軽に、日常生活の中で健康づくりを実践できる健康ステーションの設置拡大を図ります。

- ・生活習慣病の早期発見のため、特定健診受診率の向上を図るとともに、重症化予防の取組を推進します。
- ・自殺についての社会・経済的要因等を調査分析し、その結果を踏まえた自殺対策計画を策定し、世代毎や地域毎の自殺対策に取り組みます。

③ 少子化対策・女性の活躍推進

- ・「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」に基づき、キャリア形成への支援、就労継続への支援、再就職・起業への支援を3本の柱として、女性のライフステージごとの課題に対応した取組を進め、女性の活躍を支援します。
- ・企業や団体と連携し、未婚者の結婚気運を醸成するとともに、職場や地域における結婚応援の取組を推進します。
- ・経済的困難等を抱える子どもの居場所づくりや、県と市町村の連携による児童虐待防止等に取り組むとともに、孤立感や不安感を持つことなく、子育てができる環境づくりを進めます。

④ 学びの支援

- ・「総合教育会議」や「奈良県教育サミット」において、県内市町村と意見交換を行いながら、「奈良県教育振興大綱」に基づく乳幼児期から義務教育、高等学校・大学にわたる学びのステージごとの取組や、本県の教育課題に対応した取組を推進します。
- ・本県の教育課題である児童・生徒の規範意識・学習意欲・体力などの向上のために、就学前教育の充実とともに、教育内容及び方法の充実や学びを支える環境整備を図ります。また、社会的・職業的に自立した人材を育成するための実学教育の充実に向け、高大職の連携強化の取組を進めます。

⑤ 文化の振興

- ・「奈良県文化振興大綱」に基づき、「歴史文化資源活用分野」と「芸術文化振興分野」に力点を置いた取組を推進し、「歴史と芸術が息づく心豊かな文化の都・奈良県」の実現を目指します。
- ・「第32回国民文化祭・なら2017」と「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」を全国で初めて一体開催するとともに、「ミュージックフェストなら2017」や「奈良県大芸術祭」などの上質な文化芸術に触れる機会を充実します。
- ・本県の強みである歴史文化資源を活用し、人材育成と関連施策を総合的・一体的に展開する拠点として、「(仮称)奈良県国際芸術家村」の整備を進めます。

⑥ スポーツの振興

- ・「奈良県スポーツ推進計画」に基づき、総合型地域スポーツクラブの活動促進やスポーツイベントによる地域の活性化を図るなど、県民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組めます。
- ・東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップに向けたトップアスリートの育成・強化やキャンプ地招致活動等に取り組むとともに、スポーツを通じて子どもたちの人間形成を図るスポーツアカデミーの取組を進めます。

⑦ 安全・安心の確保

- ・熊本地震等大規模災害の教訓を踏まえ「奈良県地域防災計画」の見直しを行うとともに、市町村の災害対応能力向上等への支援、陸上自衛隊駐屯地の誘致、広域防災拠点や大和川遊水地の整備などの取組を進め、県土の防災力向上を図ります。
- ・「(仮称)安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に基づき、包括的・横断的な犯罪抑止や交通事故防止策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

⑧ 景観・環境の保全と創造

- ・『もっと「きれいな奈良県」づくり』に向け、団体、企業、行政等で構成する「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会において策定した行動計画に基づき、「大和川きれい化」「奈良らしい景観づくり」「循環型の生活スタイル」の3つのプロジェクトを推進します。

⑨ エネルギー政策の推進

- ・「第2次奈良県エネルギービジョン」に基づき、エネルギーを活用した地域振興や、緊急時のエネルギー対策に取り組むとともに、エネルギーを効率的に利用する生活を目指す「奈良の省エネ・節電スタイル」を推進します。

⑩ くらしやすいまちづくり

- ・奈良県総合医療センターの移転整備に伴う跡地周辺地域において、誰もが安心して、いきいきと暮らせる健康長寿のまちづくりの実現に取り組みます。また、県立医科大学の教育・研究部門の移転整備に合わせた周辺まちづくりの検討等を進めます。
- ・まちづくりについて、その考えが県の方針と合致する市町村と協働でまちづくりのプロジェクトを進めるため、進捗にあわせ、包括協定、基本協定、個別協定を締結し、支援します。

(3) 「南部地域・東部地域の振興」

- ・「南部振興基本計画」及び「東部振興基本計画」に基づき、「頻繁に訪れてもらえる地域になる」、「住み続けられる地域になる」を目指す姿として、情報の発信や働く場の確保、移住・定住の推進などに取り組みます。

4. 行政経営改革の推進

各種施策の推進には、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが不可欠であることから、前述した「2. 持続可能な財政運営の維持」の取組にとどまらず、平成29年4月から平成32年3月までの3年間を計画期間とする「(仮称) 奈良県行政経営改革推進プログラム」を策定し、平成29年3月に公表します。

来年度より同プログラムに基づき、「組織マネジメント」、「財政マネジメント」、「公共施設のファシリティマネジメント」、「インフラ施設のアセットマネジメント」、「県域マネジメント」、「県民との対話・説明責任の確保・情報発信力の強化」の取組を全庁的に進めてまいります。